

議会だより

秀峰

数字にみるわがまち (平成27年3月31日現在)

(人口) 合計	4,275人	(-157)
男	1,926人	(-72)
女	2,349人	(-85)
年少 [15歳未満]	192人	(-21) 4.49%
老年 [65歳以上]	2,379人	(-23) 55.65%
世帯数	2,433世帯	(-40)

() は、前年同月比数

入学おめでとう!



おおとよ小学校のピカピカの一年生です☆

佐藤 徳治 議長 重森 一宗 副議長 誕生

発行日／平成 27 年 4 月 30 日

責任者 議会議長 佐藤 徳治
編集 議会広報編集特別委員会
事務局 大豊町高須 231
電話 0887 - 72 - 0450



2期目
3番 岩原
62歳

三谷 幸一郎



2期目
2番 穴内
63歳

藤丸 高德



初当選
1番 日浦
66歳

佐々木 文三



4期目
6番 落合
70歳

重森 一宗



5期目
5番 西土居
65歳

渡辺 則夫



2期目
4番 立川下名
64歳

前野 由和



7期目
10番 八畝
75歳

西村 正尚



7期目
9番 東庵谷
66歳

今井 安博



6期目
8番 大久保
67歳

都築 正光



5期目
7番 馬瀬
67歳

佐藤 徳治

新議員誕生

(番号は議席番号)

第456回臨時会（組織議会）

平成27年2月15日、議会議員選挙が執行され、10人の新議員が誕生した。

3月6日に臨時会が召集され、議長選挙の結果、佐藤徳治議員が議長に当選した。新議長のもとで議席の決定、副議長選挙、各常任委員会委員の選任、議会運営委員会委員の選任、広報編集特別委員会委員の選任、国道439号改良促進調査特別委員会委員の選任、ダム対策調査特別委員会委員の選任、再生可能エネルギー対策調査特別委員会委員の選任、嶺北広域行政事務組合議会議員の選挙、監査委員の選任、工事請負契約1件を可決し閉会した。

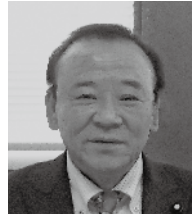
●議長選挙の結果

佐藤徳治 7票
渡辺則夫 2票

●副議長選挙の結果

重森一宗 5票
都築正光 4票

就任あいさつ



佐藤徳治
議長

一言ご挨拶を申し上げます。

先程の選挙の結果を受けまして、不肖私が栄えある大豊町議会の第33代目の議長職を務めさせていただくこととなりました。もとより身に余る重責であることは十分承知をしておりますが、ご選任をいただいたからには誠心誠意、責任感を持って務めてまいりたいと考えております。

議員各位のご意見ご助言等に真摯に耳を傾け、町長はじめ行政執行部との意志疎通を図りながら、

町民のための行政が行われていくように、微力ながら精一杯力を尽くしてまいれる所存でございます。大豊町議会が町政のチェック機能を果たし、より町民の信頼を得られる存在となりますように、議会運営に最大限の努力をいたしたいと思っております。皆様方のご指導ご協力を切にお願いを申し上げます。議長就任のご挨拶と致します。



重森一宗
副議長

一言ご挨拶申し上げます。

この度議員の皆様方のご支持によりまして、副議長の要職に就任させていただきましたことになりました。責任の重さを痛感しております。この上は佐藤議長の補佐を行い職責を全うするよう努力する所存であります。

微力な私でございますが、先輩同僚議員、また

町長をはじめ職員の皆さん方にもご指導とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。言葉足りませんが就任のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願い致します。

委員会委員の選任

●総務産業建設常任委員会

委員長 三谷幸一郎
副委員長 西村 正尚
委員 佐々木文三
委員 重森 一宗
委員 今井 安博

●教育民生常任委員会

委員長 藤丸 高德
副委員長 渡辺 則夫
委員 前野 由和
委員 佐藤 徳治
委員 都築 正光

●議会運営委員会

委員長 前野 由和
副委員長 渡辺 則夫
委員 藤丸 高德
委員 三谷幸一郎
委員 重森 一宗
委員 西村 正尚

●広報編集特別委員会

委員長 渡辺 則夫
副委員長 佐々木文三

●国道439号改良促進調査特別委員会

委員 藤丸 高德
委員 三谷幸一郎
委員 佐藤 徳治

●ダム対策調査特別委員会

委員長 西村 正尚
副委員長 重森 一宗
委員 三谷幸一郎
委員 渡辺 則夫
委員 都築 正光

●再生可能エネルギー対策調査特別委員会

委員長 藤丸 高德
副委員長 佐々木文三
委員 前野 由和
委員 佐藤 徳治
委員 今井 安博

●嶺北広域行政事務組合議会議員選挙当選者（指名推薦）

都築 正光
重森 一宗



前野由和
監査委員

監査委員に選んでいただいた前野由和です。新人議員でありながら選んでいただきました4年前とは違った受け止め方をしています。町は急激な人口減少に陥っています。交付税積算には人口が影響しますから減額されます。住民サービスを見直すことも仕方がないこととなります。また地方疲弊の下で工事請負の入札不調も見過すことができない状況です。そのような時だからこそ、より公平な行政執行が重要となつてきます。住民目線に立った監査に務めていきたいと思っております。同僚、先輩議員のご支援を宜しくお願い致します。

第457回（平成27年3月）定例会

3月10日開会、3月20日までの11日間の会期、町長提出の平成27年度当初予算をはじめ、平成26年度補正予算、条例など5件を可決、指定管理者の指定2件、固定資産評価審査委員会委員の選任、議会議員派遣に関する決議、議会の委任による長の専決処分事項の指定の一部改正を可決採択し、継続審査・調査付託を決定の上、閉会した。

平成26年度補正予算（賛成・全員）

会 計		補 正 額	補正後の額
一 般 会 計（9回）		△7億5,245万9千円	53億4,382万2千円
特別会計	国民健康保険（3回）	20万2千円	8億6,217万3千円
	介護保険（4回）	1,794万4千円	7億1,216万円
	簡易水道（4回）	△600万円	1億1,512万5千円

一般会計の主な財源（歳入）

◇国庫補助金

農地災害復旧費補助金600万円及び地域住民生活等緊急支援のための交付金4,972万2千円増額。公共土木施設災害復旧費国庫負担金2億9,656万8千円及び林道施設災害復旧費国庫補助金1億450万1千円の減額、集落活動センター推進事業費補助金2,876万6千円及び木材加工流通施設整備事業費補助金1,670万円等を減額。

◇県支出金

安心子育て支援事業費補助金51万円の計上及び青年就農給付金300万円増額。

◇寄附金

一般寄附金3,887万1千円

◇繰入金

災害対策基金繰入金506万円及び財政調整基金

繰入金2,386万8千円を計上。

◇主な使いみち（一般会計歳出）

素材出荷報償費200万円を始めとする地方創生費として3,910万円を計上、子育て応援報償費638万円及びプレミアム商品券発行助成金615万円を消費喚起・生活支援費として計上、生活路線バス運行対策費補助金267万7千円、青年就農給付金300万円、農地災害復旧費1,837万3千円等を増額計上。その他予算執行状況による調整を行った結果、レンタルハウス整備事業費補助金3,038万5千円、木材加工流通施設整備事業費補助金1,670万円、がけくずれ住家防災対策工事費1,359万3千円、災害復旧事業費6億1,656万2千円他を減額。

平成27年度当初予算（賛成・全員）

会 計		本年度予算額	前年度当初予算額	比較
一 般 会 計		45億4,830万円	47億2,379万4千円	△1億7,549万4千円
特別会計	国民健康保険	9億332万2千円	7億8,835万3千円	△1億1,496万9千円
	介護保険	6億7,306万3千円	6億4,440万3千円	2,866万円
	後期高齢者医療	9,849万円	1億25万8千円	△176万8千円
	簡易水道	1億17万8千円	1億589万7千円	△571万9千円

一般会計の主な財源（歳入）

◇地方交付税 19億6,000万円

（前年度比0.5%、1,000万円減）

◇臨時財政対策債 1億3,700万円

（前年度比0.3%、40万円減）

◇町税 3億3,011万1千円

（前年度比3.9%、1,328万8千円の減）

評価替による宅地の下落修正による減及び法人町民税法人割の税率の減等。

◇国庫支出金 3億5,689万9千円

（前年度比71.2%、1億4,840万1千円の増）

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金、公共土木施設災害復旧費負担金及び林道施設災害復旧費補助金の皆増、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、社会資本整備総合交付金等の増。

◇県支出金 5億1,972万8千円

（前年度比16.5%、1億237万2千円の減）

原木増産用林業機械等整備事業費補助金、多面的機能支払交付金、地域集会所耐震促進事業費補助金の皆増、中山間地域生活支援総合補助金、中山間地域等直接支払交付金等の増、木材加工流通施設整備事業費補助金及び木材加工流通人材育成対策事業費補助金等の減。

◇財産収入 3,239万5千円

（前年度比2.6%、83万5千円の増）

預金利子等による増。

一般会計の主な使いみち（歳出）

◇人件費 8億1,921万2千円

（前年度比5.4%、4,664万1千円の減）

職員の減及び異動による給料及び手当の減による。

◇物件費 7億4,273万7千円

（前年度比11.4%、7,628万9千円の増）

社会保障・税番号制度システム改修委託料及び総合住民情報システム導入委託料、橋梁長寿命化修繕測量設計委託料等の増。

◇扶助費 2億7,316万2千円

（前年度比0.6%、160万1千円の増）

自立支援医療給付費等の増。

◇補助費 8億1,516万円

（前年度比1.0%、854万2千円の減）

多面的機能支払交付金の皆増、新規兼業農家スタイル構築育成事業費補助金及びクルベジ生産・新特産ブランド販売促進事業費補助金の皆減。

◇普通建設事業費 8億332万7千円

（前年度比18.3%、1億7,988万9千円の減）

杉部消防屯所整備工事及び地域集会所耐震改修費補助金の皆増、旧21世紀センター等解体工事費及び木材加工流通施設整備事業費補助金の減、100年の森づくり整備事業費補助金の減。

◇繰出金 2億7,915万8千円

（前年度比1.0%、282万5千円の増）

簡易水道事業特別会計繰出金の減、その他会計繰出金の増。

第456回臨時会 契約の締結

26第10-20号

26災第928-933号町道川口南式岩線道路災害復旧工事請負契約

(賛成・全員)

- 1 契約の目的 26第10-20号
26災第928-933号町道川口南式岩線道路災害復旧工事
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 63,504,000円
- 4 契約の相手方 大豊町戸手野1360番地
株式会社香川建設
代表取締役 香 川 豊 彦

第457回定例会 主な条例改正等

大豊町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 (賛成・全員)

○教育長及び地域おこし協力隊、集落支援員の報酬を追加する。

大豊町消防表彰条例の一部を改正する条例 (賛成・全員)

○町単独による30年以上の消防団員退職報償金支払額表を追加する。

大豊町手数料条例の一部を改正する条例 (賛成・全員)

○農地台帳の地図情報等の閲覧等に関する手数料を追加する。

大豊町介護保険条例の一部を改正する条例 (賛成・全員)

○平成27年度から平成29年度を計画期間とする第六期の介護保険事業計画において、介護保険料を多段階化して介護保険料を改定するものである。

大豊町簡易給水施設の管理に関する指定管理者の指定

(賛成・全員)

○上倉地区簡易給水施設を上倉地区簡易給水組合に、津家地区簡易給水施設を津家地区簡易給水組合に指定、期間は平成28年3月31日までの1年間。

津家地区簡易給水施設

区簡易給水施設を津家地区簡易給水組合に指定、期間は平成28年3月31日までの1年間。



取水設備



ろ過設備

大豊町集いの広場「とまレール大杉」の管理に関する指定管理者の指定

(賛成・全員)

○大豊町集いの広場「とまレール大杉」を大杉駅サポート協



「とまレール大杉」

議会に指定、期間は平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間。

大豊町副町長定数条例の一部を改正する条例 (賛成・全員)

○地方創生人材支援制度により副町長を1人から2人に改め平成27年7月1日から施行する。

議会の委任による長の専決処分事項の指定 (賛成・全員)

○議会の委任による長の専決処分事項の指定について地方創生人材支援制度による人材派遣に伴う、副町長の給与及び関係予算に関するものを追加する。

行政報告



岩崎憲郎
町長

○高知県安全安心町づくり 功労団体表彰受賞

2月26日、高知県安全安心町づくり推進会議総会が行われ、大豊町安全推進町民会議が功労団体表彰を受賞しました。

本会議は、交通事故の防止や犯罪の絶滅など、安全な地域社会実現を図ることを目的とした団体です。

高齢者宅訪問活動に重点を置いた振り込め詐欺被害防止、交通事故防止の呼びかけなどの活動が評価され表彰されました。

○重要民具及び民具の委 任に関する覚書の変更 について

大豊町の所有する国の重要有形民俗文化財土佐豊永郷及び周辺地域の山村用具2,595点、そ

の他民具約10,000点の管理の覚書について、平成19年7月2日付けで、定福寺釣井龍宏氏と締結をしておりましたが、平成27年1月9日付けで、NPO法人豊永郷民俗資料保存会理事長釣井龍宏に変更したい旨依頼がありましたので、2月4日付けで変更覚書を締結しました。



池添修一
教育長

○高知県山林協会主催の 「第14回森や自然につ いての子ども達の作文 コンクール」2014 年山の大賞受賞につ いて

県内38校から40点の作品応募があり、「山の大賞」として7点が選ばれました。その中でおおよ小小学校6年生秋山浩輝君の「大豊町の自然とほくの家族」と題した作文が、2014年山の大賞（山林協会長賞）を受賞

しました。作文のむすびには、「僕の家族は大豊町の豊かな自然のおかげで、生活ができています。自然を大切にし、おじいちゃん達にも長生きしてもらいたいです」という内容でした。町長が常におられますと「おとよ」を心にしっかり刻むという教育の趣旨に添った大変感動する素晴らしい作文でした。受賞おめでとうございます。

人事

固定資産評価審査委員会
委員の選任



住所
大豊町黒石361番地1

氏名

よしだとしお
吉田敏雄

昭和22年8月20日生

主な質疑

○第456回臨時会

前野由和議員

町道川口南式岩線道路災害復旧工事の復旧の見込みは。



宮内伸彦
産業建設課長

手前から順次施工し、早期復旧に努める。



町道川口南式岩線道路災害箇所

○第457回定例会

一般会計(第9回)補正予算

都築正光議員

西峰地区の集落活動センターの施工はどのようになっているか。

岩崎憲郎町長

平成27年度において、早期の執行に努める。

○平成27年度一般会計予算

前野由和議員

保育料算定について、所得税の扶養控除がなくなるが保育料の負担はどうなるか。



上地信男
次長

従来の例により、控除を受けたとみなし保育料の決定を行っている。

三谷幸一郎議員

選挙難民ということでの中山間地域において巡回式の期日前投票を出来ないか。



嶺北消防大豊分署



石川靖朗
選挙管理委員会委員長

現段階においては困難である。

都築正光議員
総合ふれあいセンター
改修工事は、嶺北消防署大豊分署の移転のための工事費も含まれているのか。



都築純一
総務課長

建物の改修と、救急車・消防搬送車の倉庫等である。

渡辺則夫議員
第4期の中山間地域等直接支払交付金は予算が増額になっているが、新しい上乗せ制度があるのか。

宮内伸彦産業建設課長
第4期の対策になり超急傾斜農地保全管理加算などがある。

前野由和議員

地方創生の新しい交付金というのは2つのタイプ、地域消費喚起生活支援型、地方創生先行型があるがどのように予算に反映されているか。

都築純一総務課長

地域消費喚起生活支援型は、プレミアム商品券と子育て支援、地方創生先行型は、林業を中心に計上している。

渡辺則夫議員

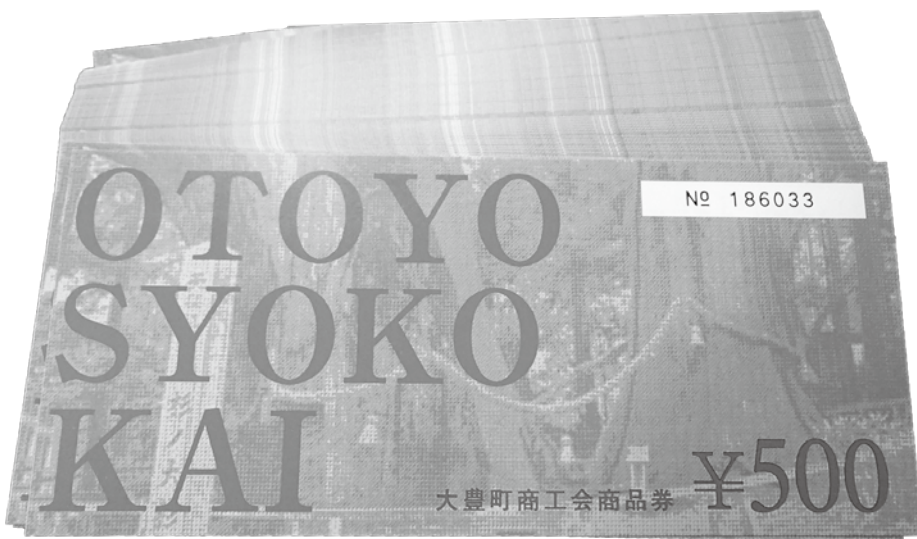
自伐林家支援報償費というので、1トン当たり1,500円の商品券を発行するようだが、自伐林家という定義はなにか。



三谷淳
プロジェクト推進室長

町内の農林家等で、町内のチップ工場へ出荷した場合はプラス商品券が交付される。

※自伐林家等（森林所有者、林業自営業者、林業1人親方、NPO法人・ボランティア団体に所属している者等）



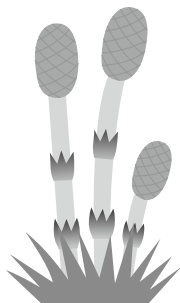
商品券

○平成27年度大豊町国民健康保険特別会計予算
渡辺則夫議員
後発医薬品（ジェネリック薬品）普及促進業務委託料とはなにか。



今井達也
住民課長

ジェネリック薬品を使った場合、自己負担・公費負担がどれだけ軽減できるかを通知する委託料である。



一般質問

問 地方創生は肯定的受け止めに片寄り生活者視点が欠如していないか

答 今までの取り組みも地方創生である

前野由和議員

社会保障の後退、消費増税など暮らしは苦しくなっている。昨年の米価暴落は在庫調整など対策を採らず市場の成り行き任せにした結果だ。今議会提案理由説明は、想いと制度の違いを指摘はしているが住民生活の視点が欠如している。地方創生への期待に多くの紙面をさき、肯定的な評価に片寄っている。認識を問う。

岩崎憲郎町長

大いに期待し、国の地方創生の動きをしっかりと捉え取り組みの中に生かしていく。

前野由和議員

困窮を窮めている地方への対策は何度となく叫ばれてきた。平成の合併も一つであり10年が経過したが周辺が取り残されさらに中心部の衰退につながっている事例が少なくない。

大勢に流されることなく大豊ならではの地についた取り組みを要請する。

岩崎憲郎町長

今日までの取り組みも地方創生であり、今から始まるとは捉えていないが、国に対してさらなる提案等を行っていく。

一般質問

問 倒壊等の恐れのある空き家は、強制力行使も止むを得ないのでは

答 地域コミュニティによって解決することが望ましい

前野由和議員

先の国会で「空き家対策に関する法律」が成立した。管理されず倒壊の恐れがあり、周辺から苦情や相談が持ち掛けられているのではないか。

岩崎憲郎町長

過去に、苦情や要望が寄せられたことがある。

前野由和議員

強制力等法律が求める町がとるべき対策について検討していると思うが。

岩崎憲郎町長

町が法律に基づき公権力を行使し対応するというまでの考えには至っていない。

前野由和議員

本来は地域コミュニティ

ティにおいて解決すべき問題であるが、時と場合によっては強制力を行使することも仕方がない。町に適した方法で対策を講じるように要請する。

岩崎憲郎町長

法律、条例による強制的な措置を執らなくても地域コミュニティによって解決することが望ましい。

一般質問

問 建設を含めて住宅対策を進める課題に取り組み
答 多様な対策を検討している

前野由和議員

大豊町内に就職したのに住宅が見つからず、町外から通勤することになった。住宅建設、空き家の活用、家賃等への補助など定住への対策をしなければいけない時期に

来ていると思うが取り組みの展望を。

岩崎憲郎町長

空き家、未利用公共施設の活用など対策を検討している。



一般質問

問 社会保障としての国民健康保険制度維持を望む
答 制度の維持は必要である

前野由和議員

病院から町への医療費請求が、利用者負担を超えた金額すべてが県の支払い処理となった。負担増など懸念や不安が多い制度移行がなし崩しに進んでいる。

国民健康保険は事業主負担がなく、低所得者層

の加入も多い。国の支援が後退すれば負担が大きくなる仕組みになっている。

税徴収強化、保険外負担の増大等が懸念されているが、広域化が望ましいとの見解に変化はないか。社会保障としての医療が維持される対応を要

岩崎憲郎町長

すでに広域化の時期も決まっており、国民皆保険という主旨の基、国保制度は住民の医療を守るための制度であり、将来にわたって持続していかなければならない。

一般質問

問 農業委員会の改編による公選から任命制への移行は首長による農政支配だ

答 適切な人選を期待する

前野由和議員

農業者の公選代表による地域農政推進から、町長の任命による諮問機関に位置づけられようとしているが見解を問う。



三谷晴喜
農業委員会会長

本町の場合、公選法を

実施しても定員に達するかという懸念がある、今回の改革を前向きに捉え地域における人材を行政の力により発掘していただき任命権者の適切な人選を期待する。

一般質問

問 町営住宅の使用は適正に行われているのか

答 適正な使用に変わりはない

渡辺則夫議員

平成24年の12月議会で、町住宅を高知おおとよ製材の社宅にする提案があり、私は反対したが決議された。先に質問した前野議員の話では、大豊に

職を構えたが空家も町営住宅も無く、仕方なく町外に住むことにしたというところであるが、高知おおとよ製材も社宅が完成したので、社宅とした町営住宅をもとへ戻すべき

ではないのか。

岩崎憲郎町長

議会の判断のもと適切に執行している。

一般質問

問 臨時職員の立場は守られているのか

答 労働基準法を遵守している

渡辺則夫議員

一般の職員には病気のためだけの有給休暇があ

るが臨時の職員にはそれがない。少ない月給で生活しているのに病気にな

り、出勤できない月には生活が苦しい。他の自治体には病気休暇を設けて

一般質問

いるところもあるが、本町もそうすべきではないか。

問 今後の観光をどう推進するのか

答 積極的に取り組む

渡辺則夫議員

今、観光開発協会へは2人の職員を出向させ、2人の国内旅行業取り扱い管理者を雇用し、旅行業事業者の認定を受けてこれから本町の観光を大きく発展させるのかと期待していた。しかし、来年度から資格を持った職員が不在となり、事業者の認定もなくなれば、今後の大豊町の観光はどのように発展していくのか。

岩崎憲郎町長

限られた人員の中で、所期の目的に向かって積極的に取り組む。

岩崎憲郎町長

労働基準法を遵守し、

大豊町一般職の非常勤職員及び臨時職員の任用等

に関する要綱を定め適正に執行している。



穴内あけぼの会（田植え）

一般質問

問 農業の基本構想はあるのか
答 総合計画の中に位置付け

渡辺則夫議員

今、林業には森林整備計画があり、今議会に提出されている高齢者には高齢者福祉計画があるように本町の農業には基本構想、基本計画はあるのか。大豊での産業を考えると林業よりもむしろ高冷地という立地条件を活かせば専業農家としての定住の可能性が高いのではないか、その基本的な考え方を内外に示し、本町の定住人口を増やしていくことは大事なことでないか。

岩崎憲郎町長

農業に対する計画は、地域指定を受けた一定の計画もあるが、基本的には大豊町総合計画（ゆとりとカントリーおおとよ）に位置づけている。本町の場合、農家・林家の区別はなく農林家という視点で今取り組んでいる。



大豊町総合計画

一般質問

問 100年の森づくり事業は町民に何をもたらすのか
答 林産業の再生を目指し町を元気にする

渡辺則夫議員

100年の森づくり事業の名のもと、様々な林業関係の企業誘致や投資が行なわれているがこれは町民にどんなメリットをも

たらすのか。これまでおおよそ製材の雇用は60人あると言っていたが、町民は16人だけで他は町外から来ている。このことは雇用の機会を創っても



小学4年生を対象とした間伐体験

一般質問

問 高齢者のための住宅は必要ではないのか
答 住み慣れたところで暮らすことができるサポートをする

渡辺則夫議員

町内には高齢者だけで暮らしている世帯も多い。冬暖かく過ごせて食事もできる高齢者の住宅が必要ではないのか。今後介護保険の要介護2以下の人たちは特老には入れなくなり、収入の少ない高齢者は行き場を失う恐れもある。安い料金で利用できる住宅は本町の高齢者に今一番必要なことではないのか。

岩崎憲郎町長

林業を地域の産業として再生をする取り組みが続けることが、100年の森づくりの目標であり、豊かな大豊町を目指す。

岩崎憲郎町長

住み慣れたところで暮らすことをサポートしていくということが必要だと考えている。介護・医療を必要とした場合については、介護・医療を届けることができる対応も合わせて必要である。基本的には住み慣れたところで暮らすということを多くのお年寄りの皆さんも希望されているので、そのことをしっかりとサポートしていくということが基本である。

一般質問

問 町道の災害復旧の進捗状況は

答 順次発注する計画である

西村正尚議員

昨年の8月豪雨で道路や農地、山地等大きな被害を受け、中でも怒田、大平地区では今でも避難を強いられている方もいる。広い町内には500kmを

超える町道等があるが災害復旧の進捗状況は。

岩崎憲郎町長

災害としての工事件数は65件、その内3月中に43件の発注予定であり4

月以降も順次発注していく。また、町単独事業で66件の町道、林道、農道の災害対策が終了している。

一般質問

問 観光道路の整備を

答 修繕等で対応

西村正尚議員

観光道路梶ヶ森線は、山頂部には県立自然公園があり、4月から11月頃までキャンプ場や山荘梶ヶ森等の施設利用者が多くなる。初めて来られ

る人は特に看板も標識も少ないという指摘もある。また、昨年の豪雨から路面損傷、加えて崩土等により幅員が狭くなっている箇所への早急な対応を。

岩崎憲郎町長

観光にとって重要な路線であると認識している。新年度において点検、維持修繕で対応する。

一般質問

問 町道谷相線の整備を

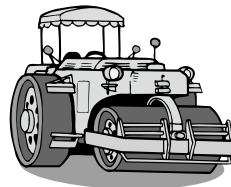
答 重要な路線だと認識しており検討する

西村正尚議員

町道谷相線は、カシケ谷で路面崩壊のため、平成21年から通行止めとなっていたが、国の直轄事業により復旧工事が完成し、6年ぶりに通行ができるようになった。しかし、大豊側終点より手前3kmは未舗装であって整備しても降雨のたびに元の惨状である。この沿線には大量の山林資源、非常時には香美市側にも通じる道でもあるので早急な整備を。

岩崎憲郎町長

未舗装部分もまだあり、重要な路線だと認識しており検討する。



完成したカシケ谷付近（八畝）

一般質問

問 町道等の危険箇所の対応は

答 修繕・補修に取り組んでいる

藤丸高德議員

林道大杉大田口線で、路肩が下がり盛土補修を繰り返して施工したため、ガードレールが下がり危険な箇所がある。このような路線は町内各所にあるのではない。通行の安全を重視し早急な修繕等の対応を。

藤丸高德議員

町道、林道、農道は、町において維持修繕等が行われているが私道については町の支援がない。昨年の豪雨に伴い至るところで災害が発生している。支援等の何らかの対策が必要では。

岩崎憲郎町長

町内500kmを超える道路を管理する中で順次、修繕・補修を行い安全で安心して通行できるよう取り組む。

岩崎憲郎町長

私道については、補助金等で対応している。



林道大杉大田口線補修箇所

一般質問

問 災害時対応のタイムラインの進捗状況は

答 基本的な骨格が完成

藤丸高德議員

タイムライン（事前防災行動計画）について、今どこまでの進捗状況か、また関係機関とどのような連携が出来つつあるのか。

岩崎憲郎町長

基本的な骨格が出来上がり、これから関係機関等と（国土交通省、警察、気象台、県、消防）机上での訓練、地域のタイムライン計画を作成し、訓練を行っていく。

一般質問

問 大豊創生には若い人達の意見等を聞き進めてはどうか。

答 町民の声を聞き進めている

三谷幸一郎議員

平成23年3月11日に発生した東日本大震災で壊滅的な被害が発生、今各市町村では全力で復興に取り組んでいる。そんな中復興をいち早く行っている宮城県女川町では、復興への合言葉として「還暦以上は口を出すな」で将来ある若い人達を中心に行っているとの報道があった。人口減少率全国3位の大豊創生に

岩崎憲郎町長

町民の意見を聞くということは基本的な使命でもある。これから幅広く町民の声を聞き進めていく。

一般質問

問 投票率アップに繋がる対策はないか

答 期日前投票を呼びかける

三谷幸一郎議員

過疎地域に住む高齢者などは、「投票に行きたくても投票所が遠方にあるため行くことが困難だ」との声を沢山聞いた。今年4月の県議選を最後

に奥大田地区の投票所が廃止されるとのこと。このまま人口減少が続くと更に投票所が廃止になります。ますます一票を投じることが困難となり投票率は低下する一方で、投票難

は、島根県大田市ではこの巡回（出前）投票所を検討しているとの報道があった。中山間地の一票を守るため本町も検討しはどうか。

一般質問

問 大豊町の地方創生について人材派遣の可能性は

答 応募は高知県下で本町のみ

重森一宗議員

地方創生で石破創生大臣に訴えた100年の森づくり事業の内容と専門職の人材派遣の可能性について。

岩崎憲郎町長

林業を中心として、高知おとよ製材の創業開始、近々完成するチップ工場、日本で初めての建築である木造のビルディングの建設（CLT）、

石川靖朗選挙管理委員長

現段階においては困難であるが、期日前投票の利便性を周知し、ダイサービスへの送迎、乗合タクシー、通院タクシー等を利用した投票を呼びかける。

人材派遣は、シティマ

現在計画を進めている木質バイオマスによる発電所の建設、ストックヤードの建設、そしてCLT関連の製造工場等の誘致などの取り組みについて石破大臣に説明を行った。人材派遣は、シティマ



期日前投票所（大豊町農工センター）



を希望している。人材派遣は40人前後あり、17日創生本部から発表がある
と聞いている。

重森一宗議員

地方創生の政策は多重構造、経済だけでなく「過疎高齢化対策で地方の衰退の歯止めをする」と言われている。日本平均の高齢化率は25.6%で本町の高齢化率は55%を超え

ており国の2倍も進んでいる。町において更なる福祉等の政策があれば地方創生に提案できるか。

岩崎憲郎町長

国が地方創生本部を作ったから創生を始めるではなく、今まで取り組んで来たことが大豊の創生であり、これからも同じ考えで取り組んでいく。



チップ工場（21世紀センターの跡地）

一般質問

問 住宅の必要性が増しているのではないか

答 民間活力による整備を検討

重森一宗議員

介護認定制度に要支援1・2要介護1・2・3・4・5の段階がある。今年から要支援1・2要介護1・2の方は施設に入所できなくなり高齢者住宅の必要性が増している。町長の取組として高齢者・若者も含めた住宅の建設には民間活力によ

り取り組むといわれているがどう取り組むのか。

岩崎憲郎町長

町内の公共施設を利用して住宅への転用、民間企業と連携した建設について財政的な支援等行い民間で運営するという形で検討中。

一般質問

問 10月1日の国勢調査について調査対象は厳格に

答 適正な調査の徹底を図る

重森一宗議員

前回の平成22年度国勢調査から今年の10月1日国勢調査には約700人の減少が見込まれ国からの交付税が約2億円削減されると予測されている。このことから国勢調査に向けて町長は町民に対して「徹底した調査に努めてまいります」と報告され

ているがどのような情報発信をしているのか。

岩崎憲郎町長

国勢調査は大切な調査であり、啓発に努め適正な調査を徹底する。

一般質問

問 大豊町ゆたかな森づくり条例の執行状況は

答 町民の意見を聞き進める

重森一宗議員

条例の基本的計画の第8条に、町長は計画を定めるに当たって、あらかじめ町の森林所有者、町民等、事業者及び有識者の意見を聞かなければならないとなっている。100年の森づくり事業を進めるためにも早期に対応を。

重森一宗議員

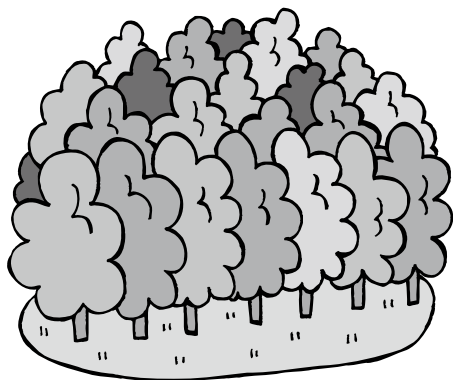
条例第11条に、町はゆたかな森づくりに対する理解を促進するため、9月を大豊町ゆたかな森づくり月間と定め、森林に親しみふれあう機会の充実等に必要措置を講ずるものと規定されているが計画はあるのか。

岩崎憲郎町長

条例に基づくその場を作った経過はないが、町民の意見も聞いて進める。

岩崎憲郎町長

具体的な計画はないが条例の主旨を活かす方向で検討を進める



意見書

政府による米価対策を

求める意見書

(賛成者・全員)

総務産業建設常任委員長

三谷幸一郎

平成26年産米価格は、JA概算金が最低水準になったのに加え、平成26年11月の相対価格が11、261円と、前月を更に下回る異常な価格で推移しています。

労賃はもとより、物材費さえ確保できない価格では、どんな経営努力を講じても経営は維持できず、そのしわ寄せが、大規模経営や集落営農組織等の担い手層の経営に集中している。

しかも、政府が米直接支払交付金を半減し、「米価変動補てん交付金」を廃止したために、生産者に二重、三重に困難をもたらしている。

政府は、多くの農家や関係者の米価対策を求める世論に押されて融資やコスト削減への助成などを打ち出していますが、米価本体に影響を与える対策を打ち出せず、需給にかかわる対策についてはもっぱら民間任せに終始している。

今回の米価暴落は、このまま何も手を打たなければ、最も影響を受け

る大規模農家を含め離農が雪崩を打つように進み、地域農業の維持や農村集落にも深刻な影響をもたらしかねません。それは、また、日本の食料自給率の一層の低下を招くことになることは明らかである。

政府が過剰米の市場隔離を官民あげて実施し、米穀の需給調整に直ちに乗り出し、需給と価格の安定に責任を持つ米政策を確立するとともに、米直接支払交付金の半減措置と米価変動補てん交付金の廃止を撤回し、農家の経営安定対策を図ることを強く求めるため、内閣総理大臣等に対し意見書を提出する。

郵便と金融のユニバーサル・サービスを提供する義務を全うできる株式処分のあり方の検討を求める意見書
(賛成者・多数)

総務産業建設常任委員長

三谷幸一郎

郵政三事業は、国民の共有財産である。郵政民営化の目的については、改正後の郵政民営化法の中で「株式会社としての確に郵政事業の経営を行わせるための改革」との位置づけがなされている。郵政事業とは、郵便のみならず、貯金、保険の三事業であり、三事業のユニバーサル・サービスの義務をしっかりと果たすことが郵政民

営化の目的である。

日本郵政や金融二社の株式処分については、上記の郵政民営化の目的に反するものであってはならずユニバーサル・サービスを提供する義務を全うできる株式処分のあり方が検討されなければならない。

日本郵政株式会社及び金融二社に株式処分が、NTT株に象徴されるように一時期のムードが先行し処分を進めたものの結果として国民多数に資産の低減を招くような事態はあってはならない。

ともすれば株式上場によって、株主の最大利益を確保するために短期的な利益を求める事業経営が全面にでてくる。内外の機関投資家やファンドが経営の主導権を握ると重大な経営方針の変更や人事権が支配されることも懸念される。郵政事業は、地域・利用者によって支えられ多くの利害関係(ステークホルダー)を抱えている。従って、広く国民が所有できることは当然であり、地方公共団体等への第三者割り当てなども検討すべきである。

また、金融二社の株式を100%処分してしまつと、金融二社にはユニバーサル・サービス提供義務はなく地方や過疎地の郵便局からの撤退は避けられない。郵便局ネットワークの崩壊は、郵便ユニバーサル・サービスの崩壊に直結する。

以上のことにより、政府には次の事項につき、速やかに対策を講じるよう強く求めるため、内閣総理大臣等に対し意見書を提出する。

記

1. 日本郵政株式会社及び金融二社の株式処分においては、しっかりとした情報公開、説明責任、中期あるいは長期的な経営の見通しを示していくこと。
2. 日本郵政株式会社及び金融二社の株式処分においては、外国資本の支配権確立に対しての防止策、外資規制を講じること。
3. 郵便と金融のユニバーサル・サービスを守る立場から、金融二社の株式の処分については、凍結あるいは制限すること。

陳情書

(賛成者・全員)

給水施設老朽化に伴う大規模改修について

陳情者

穴内二区長 小笠原 秀秋

議会からのお知らせ

3月定例会の一般質問に議会 OB 会等の皆さま方、多数の傍聴をいただきありがとうございました。議会の傍聴は議員を選挙した皆さま方の当然の権利であり、本町議会の活性化の観点から今後においてもよろしくお願いいたします。



議会一般質問

編集後記

3月は保育所の卒園式、小中学校の卒業式、企業などの人事異動、転勤と別離の悲しみと、新生活への期待が交差する季節であります。

広報編集特別委員会は、3月6日に組織議会が開催され、新しいメンバーとなりました。議会広報誌は、議員を選出した主権者住民に対する議会の報告書であり、決して議員や議会のための広報ではなく、住民のための情報誌としてできるだけ解りやすく編集してまいりたいと考えております。任期初めての編集ですが、前広報編集特別委員会メンバーと同様によりしくお願いします。

記 渡辺 則夫

広報編集特別委員会

委員長 渡辺 則夫
副委員長 佐々木文三
委員 藤丸 高德
委員 三谷幸一郎
委員 佐藤 徳治



【ご意見やご感想は】
大豊町議会事務局

電話 7210450 まで

大豊町役場職員等名簿

(平成27年4月現在)

(注) 臨時職員および非常勤職員は省略しています。
※ (兼) は兼務職、(併) は併任。太字は異動のあった職員

町長 …………… 岩崎 憲郎
副町長 …………… 好永 公一

出納室

会計管理者 …………… 上地 信男
主幹 …………… 笹岡 祐介

総務課

課長 …………… 宮内 伸彦
課長補佐 …………… 下村 賢彦
主事 …………… 石川 裕之

企画財政班

班長 …………… 宮岡 秀学
主幹 …………… 小笠原梨方
主幹 …………… 吉田 雄造
主幹 …………… 笹岡 幸子
主事 …………… 宮内 宏卓
主事 …………… 兵頭 翔太

庶務班

班長 …………… 川村 文男
主幹 …………… 前田 恵美
主幹 …………… 信高 愛

プロジェクト推進室

室長 …………… 三谷 淳
室長補佐 …………… 北村 邦彦
副参事 …………… 三谷 裕一

100年の森プロジェクト

班長 …………… 平石 稔
主事 …………… 笹岡 建作
主事 …………… 森本 啓介

元気集落プロジェクト

班長 …………… 森 一芳
主幹 …………… 佐藤 顕
室長補佐 …………… 前田 典彦
主幹 …………… 久保 竜太

おいでよおおとよプロジェクト

……………

住民課

課長 …………… 今井 達也
課長補佐(兼環境班長) …………… 鎌倉 仁

主事 …………… 井上 真侑
(高知県後期高齢者医療広域連合へ派遣)
班長 …………… 坂本 諭
主幹 …………… 松岡 利安

保険窓口班

(窓口センター勤務)

主幹 …………… 茂松 静子
主幹 …………… 小松 隆章
主幹 …………… 下村 澄
主事補 …………… 西内 望

地域包括支援センター班

班長 …………… 村岡 節
主幹 …………… 松岡 順子
主幹 《保健師》 …………… 岡崎 美佐
主事 《社会福祉士》 …………… 永吉 是幸

介護保険班

班長(兼) …………… 村岡 節
主幹 …………… 笹岡 久美

福祉班

班長 …………… 高樽 かよ
主幹 …………… 都築 朋枝
主事 …………… 杉本 晃代
主事 …………… 川崎 誠

健康づくり班

班長 …………… 西村 佳子
主幹 …………… 下村 高史
主幹 《保健師》 …………… 平石 典子
主事 《保健師》 …………… 藤原 裕太
主事 《保健師》 …………… 但野 千織

税務班

班長 …………… 原 精一
主幹 …………… 都築 清
主幹 …………… 山原 尚史

主事 …………… 猪野 可奈
主事 …………… 田岡 隼一
主幹 …………… 桑名 功

環境班

……………

産業建設課

課長 …………… 小林 雅文
課長補佐 …………… 中澤 巨

建設水道班

班長 …………… 小笠原 隆
主幹 …………… 三谷 耕一
主幹 …………… 河野 智子
主幹 …………… 浦川 尚樹
主幹 …………… 長谷川 拓史

地籍調査班

主事 …………… 杉本 智昭
主事 …………… 澤 一樹
班長 …………… 高橋 公仁
主幹 …………… 関口 穂積
主事 …………… 山中 元太

産業班

班長 …………… 都築 優二
主幹 …………… 小松 倫
主幹 …………… 岡崎 智樹
主事 …………… 秋山英太郎

農業センター勤務

(兼) ゆとりファーム派遣

課長補佐 …………… 美濃 明男
副参事 …………… 市川 智啓
主幹 …………… 横山 美鈴

教育委員会（農工センター）

教育長……………池添 修一
 教育次長（兼保育所長兼公民館長）…大石 雅夫
 学力向上監（教員）……………武田 崇子
 国際交流員……………ヒップスエリージェン
 外国語指導助手・ブラッドショーエイモン

【人づくり班】

班長……………都築 広行
 主幹……………山崎 栄子
 主幹……………宮岡佐知子
 主幹……………長谷川静香
 主事……………吉田美紀菜
 主事補……………畠中 寛之

【大杉保育所】

主査《保育士》……………鎌倉 真紀
 主幹《用務》……………小笠原佳世
 主幹《調理》……………笹岡 万亀
 主幹《調理》……………三谷 由香
 主幹《保育士》……………上村 和恵
 主幹《保育士》……………中西 広香
 主事《保育士》……………小笠原春美
 主事《保育士》……………西村 梨江
 主事《保育士》……………川添 早記
 主事《保育士》……………田中 知紗

【大田口保育所】

主査《保育士》……………山本 奏
 主幹《調理》……………松浦 美恵
 主幹《保育士》……………秋山 武永

【少年育成センター】

所長（兼）……………池添 修一
 補導専門職員（県委嘱）……………重森 正秀
 事務職員（兼）……………畠中 寛之

【学校給食センター】

所長（兼）……………都築 広行
 主幹……………山崎由利子
 技術員……………秋山久美子

選挙管理委員会

書記（併）……………宮内 伸彦
 書記（併）……………川村 文男
 書記（併）……………宮岡 秀学
 書記（併）……………前田 恵美
 書記（併）……………小笠原梨方
 書記（併）……………吉田 雄造
 書記（併）……………永野 尊教
 書記（併）……………笹岡 幸子
 書記（併）……………宮内 宏卓
 書記（併）……………兵頭 翔太
 書記（併）……………山崎 明

農業委員会

事務局長（併）……………中澤 巨
 書記（併）……………岡崎 智樹

監査委員事務局

事務局長（併）……………松岡 浩司

固定資産評価審査委員会

書記（兼）……………都築 清

議会事務局

事務局長……………松岡 浩司
 書記（併）……………永野 尊教

退職者（3月31日付）

○都築 純一
 ○笹岡 由美
 ○小松 浩之



在職中は、町民の皆さま方には大変お世話になりました。
 ありがとうございました。

県派遣職員紹介

（高知県中央東農業振興センターから派遣）

○市川 智啓



一般新卒者の倍以上年齢は老けてますが、大豊町では新人です。気持ちは新鮮でも身体が言うことを聞いてくれません。今は圃場の石拾いに悲鳴を上げています毎日です。2年間よろしくお願いします。

新規採用職員紹介

○西内 望



杉の大杉のようにまっすぐな職員を目指します。お気軽にお声をおかけください。

○畠中 寛之



このたび採用になりました畠中と申します。地域のため精一杯努めたいと思いますのでよろしくお願いします。

○山崎 明



まだまだ未熟な部分も多いですが、精一杯頑張ります！

大豊町民

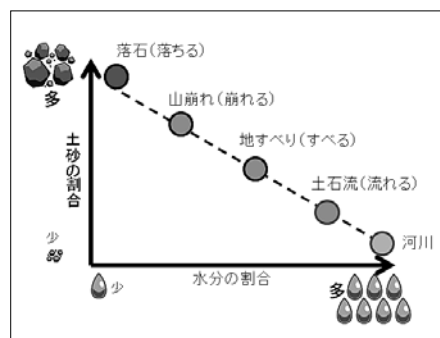
防災

第5回

土砂と地すべり災害

◆土砂災害とは

土砂災害とは、図1のように大きく「落ちる」「崩れる」「流れる」「すべる」の4つに分けられ、この動きは土砂と水の混ざり方も大きく関係してきます。この動きに着目



＜図1 土砂災害の水分と土砂のイメージ＞

して大豊町ではどのような土砂災害に備えるべきなのかを考えてみましょう。

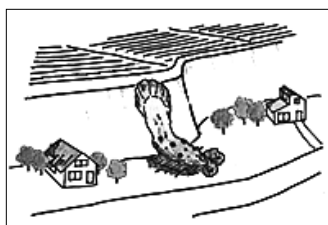
◆土砂災害の種類

(1) 落ちる

土砂が「落ちる」場合、一般に「落石」と呼ばれます。落石は崖や斜面に土砂がある場合にはどこでも起こりうる現象です。落石の可能性が比較的高い、または頻発するような道路では「落石注意」の標識が設置されています。

(2) 崩れる

土砂が「崩れる」場合、一般に「がけ崩れ」や「山崩れ」「土砂崩れ」などと呼ばれます。大豊町地域防災計画で「山腹崩壊危険箇所」「急傾斜地崩壊危険区域」と記載されている場所

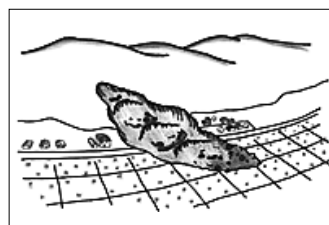


＜図2 がけ崩れのイメージ＞

や地区で起こりうる土砂災害です。がけ崩れは、地震による大きな揺れや大雨によって一瞬で山腹や斜面の土砂が崩れ落ちる現象です。

(3) すべる

土砂が「すべる」場合、「地すべり」と呼ばれます。地すべりは、斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象です。地すべりはがけ崩れと異なり地下水が関係していること、一般的に山崩れよりも大規模な土砂移動であり、広い範囲に影響を及ぼすことなどの違いがあります。



＜図3 地すべりのイメージ＞

(4) 流れる

土砂が大量の水と混ざり合い、「流れる」場合は、「土石流」という土砂災害になります。土石流は長雨や集中豪雨などの大雨によって山腹や川底の石、土砂を一気に下流へと押し流します。土石流は時速二十〜四十キロという速度で一瞬にして人家や畑などを壊滅させてしまいます。土石流は、がけ崩れと複合して発生する場合もあり、そのような場合には大量の土砂などを巻き込み、破壊力も大きくあります。

◆土砂災害から命を守る3つのポイント

町内には土砂災害発生時の恐れのある場所が多くあります。このような土砂災害から命を守るために皆さんに行ってもらいたい3つのポイントがあり

ます。

ポイント1 確認

土砂災害発生時の恐れのある地区は「土砂災害危険箇所」とされています。普段から自分の家が土砂災害危険箇所にあるかどうか、インターネットの高知県防災マップや役場へ問い合わせ確認し、身の回りの危険箇所を家族全員で把握しておきましょう。

ポイント2 確認

雨が降り出したら、「土砂災害警戒情報」に注意しましょう。土砂災害警戒情報は、大雨による土砂災害発生時の危険度が高まったときに、市町村長が避難勧告などを発令する際の判断や住民の自主避難の参考となるよう、県と気象庁が共同で発表する防災情報です。

ポイント3 確認

町に土砂災害警戒情報が発表されたら、土砂災害の危険性のある地区にお住まいの方は早めに近くの避難場所など、安全な場所に避難しましょう。また、役場が避難情報を発表することがありますので、早く入手した情報や状況に応じて避難することが重要です。特に、お年寄りや障害のある人など避難に時間がかかる人は、移動時間を考えて早めに避難することが大切です。

特定健診・がん検診・高齢者健診 申し込み受け付け開始!

受診費無料! (一部がん検診を除く)
申し込みはお電話、または、白色の専用ハガキで!
☎ ⑨72-0450 住民課健康づくり班

健診日程、対象年齢、申し込み方法など詳しい内容は、各世帯に配布した健診申し込みチラシをご覧ください。

※がん検診は、社会保険の方も受診できます。

子宮がん検診は県内の委託医療機関で、肺がん・結核予防レントゲン検診は町内医療機関での受診が可能です。

個別検診で受けられる場合は、集団健診の受診票と異なりますので、予約の際に「個別検診で受ける」と申し出てください。

特定健診・胸部・胃がん・大腸がん
(総合ふれあいセンター)
8:30~10:00

- 7月13日(月) 東豊永・西峰地区
- 14日(火) 東部・西豊永地区
- 15日(水) 立川・穴内・大田口地区
- 16日(木) 天坪・大杉地区
- 8月23日(日) 全地区

子宮がん検診
8月1日(土) 全地区

- 9:00~9:30
東豊永生涯学習センター
- 10:30~11:00
岩原消防屯所
- 13:00~13:30
総合ふれあいセンター
- 15:00~15:30
大豊町役場

今年度集団検診で実施する婦人がん検診は「子宮がん検診」のみです。

受診可能な医療機関は下記のとおりです。

また、乳がん検診は「個別検診」のみで、自己負担金 9,495 円が必要な場合があります。

子宮がん検診 個別検診医療機関

内田産婦人科、梅原産婦人科、国見産婦人科、クリニックグリーンハウス、高知検診クリニック、高知城東病院、小林レディースクリニック、愛宕病院、竹下病院、田村産婦人科、はまだ産婦人科、藤井クリニック、レディースクリニックコスモス、高知総合保健協会、北村産婦人科、たにむら産婦人科、なんごく産婦人科、高知大学医学部附属病院、嶺北中央病院

乳がん検診 個別検診医療機関

いずみの病院、伊藤外科乳腺クリニック、クリニックグリーンハウス、厚生年金高知リハビリテーション病院、高知検診クリニック、高知生協病院、国立病院機構高知病院、凶南病院、やまかわ乳腺クリニック、高知県総合保健協会、高知大学医学部附属病院、J A 高知病院

犬の登録と狂犬病予防注射を実施します

狂犬病予防法により、犬の飼い主は生後90日を経過した犬に生涯一度の登録と、年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが義務づけられています。

【対象となる犬】生後91日以上犬

●登録料 3,000円

●注射料 3,100円（注射済票代金を含む）

狂犬病は、犬あるいは動物だけの病気ではなく、人を含めたすべての哺乳類がかかる感染症です。

人への感染は犬にかまれたことによることが多いため、年1回の予防注射が飼い主の義務となっておりますので、必ず予防注射を受けてください。

なお、登録した犬が死亡したり、飼い主の住所が変わった場合などは、手続きが必要ですので役場までご連絡ください。

※登録している犬の飼い主には、

5月上旬までに問診票を郵送します。記入のうえ実施場所に持参してください。

※新しく登録する犬については、予防注射実施場所に登録し、注射を受けてください。



問い合わせ先 … 住民課健康づくり班

平成27年度 狂犬病予防注射巡回予定表

5月20日(水)・6月16日(火)	
東豊永・西豊永方面	
実施場所	集合時間
町道栗生大滝線起点	9:30
東豊永生涯学習センター前	9:40
立野 分岐付近	9:50
町道川井線起点	10:00
澁長 バス停前	10:10
JA土佐れいほく西峰事業所前	10:20
大畑井バス停前	10:30
柚木 上地健勇さん宅下分岐付近	10:45
三津子野集会所前	11:05
怒田林道平野線起点	11:10
八畝集会所前	11:25
佐賀山 山本幸雄さん宅下分岐付近	11:40
佐賀山橋 分岐付近	11:45
西川 三谷栄二さん宅町道分岐付近	11:50
ゆとりすと交流センター前	13:10
八川 近藤清市さん宅前	13:30
J R岩原駅前	13:55
大久保郵便局前	14:00
大砂子公民館前	14:05
永淵お堂前	14:15
上桃原 上村廣光さん宅前	14:30
連火 町道桃原線分岐	14:40
桃原峠三叉路	14:45
安野々忠霊塔前	14:55

5月22日(金)・6月17日(水)	
大田口・穴内・大杉方面	
実施場所	集合時間
総合ふれあいセンター前	9:20
東庵谷集会所・せせらぎ庵前	9:40
庵谷 星神社付近	9:55
大田口公民館前	10:10
西寺内集会所前	10:20
寺内町道薬師堂線起点	10:35
町道磯谷線入口	10:50
穴内会館前	11:00
穴内駅前	11:10
穴内一区集会所前	11:30
大王下 山間試験場前	11:50
役場本庁前	13:00
杉 道の駅前	13:15
葛原公民館前	13:30
割木 久保大さん宅前	13:40
津家 仁井田神社前	13:50
川口南バス停付近	14:00

5月24日(日)・6月18日(木)	
天坪・(大杉)・立川方面	
実施場所	集合時間
総合ふれあいセンター前	9:20
戸手野 カム口前	9:50
天坪地区複合集会所前	9:55
本村 踏切付近	10:00
JA土佐れいほく天坪店前	10:05
北川口橋	10:15
久寿軒 西岡商店前	10:30
北川一区イバ横	10:40
大王上 松下健一さん宅前	11:05
大王橋 佐竹さん宅横付近	11:15
町道小川本村線起点山口さん宅前	11:25
杉 道の駅前	11:40
役場本庁前	11:50
仁尾ヶ内 永野俊夫さん宅前	13:40
刈屋バス停前	13:55
立川生活改善センター前	14:00
一ノ瀬公民館前	14:10
川口公民館前	14:15
谷公民館前	14:25



※問診票をお持ちいただき、
集合時間までに必ずお集まりください

まちのできごと

第42回大豊町スポーツ大会剣道の部



3月22日、第42回大豊町スポーツ大会剣道の部が大豊町中学校体育館で行われ、7団体72人が参加しました。

◆豊永少年剣道部の結果

■個人戦

1・2年の部	準優勝	岡林頼千
5・6年女子の部	準優勝	岡林華鈴
5・6年男子の部	第3位	酒井智志

■団体戦 第3位

おめでとうございます！

西峰地区集落活動センター開所



3月22日、西峰地区活性化推進協議会設立総会が行われ、西峰地区集落活動センターが開所しました。

高齢化などにより、集落活動ができなくなるといった課題を解決するため、地域住民が主体となり、「持続可能な集落づくり」、「地域の担い手の確保、育成」を目的に立ち上がりました。

「しあわせの里 西峰」をキャッチコピーに、「生活・安全」「交流」「産業」の3つの部会に分かれ活動していきます。

7年続けてみんなで元気に！

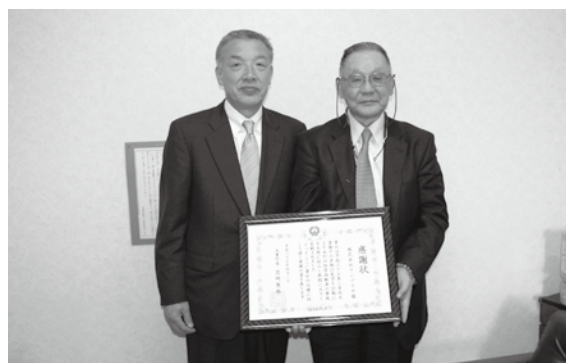


3月23日、豊永地区で実施している体操教室「赤とんぼの会」(代表近藤三乃さん)が、活動開始から丸7年を迎えました。

介護予防、認知症予防を目的に、音楽に合わせた体操を信高春代さんが教えてこれ、この日は講師、参加者が修了証と、感謝状をそれぞれ渡し7年続けてこれたことをねぎらいました。

「健康で元気に過ごせるように、自分流で教えてきました。また、こうやって週に1回、皆さんに会えることで、私も元気をもらっています。」と話された信高さん。さっそく4月のお花見で披露する体操の練習に励んでいました。

株式会社サンプラザに感謝状を贈呈



3月9日、株式会社サンプラザ移動販売担当者の声かけ、見守り活動により、本町の独居高齢者が自宅で動けなくなっていたところを発見し、無事救助されました。

株式会社サンプラザは誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、平成19年に高知県、高知県民生委員・児童委員協議会連合会と「高知県における地域の見守り活動に関する協定」を締結しています。

4月1日に、このたびの人命救助、また、日ごろの見守り活動に対し株式会社サンプラザに感謝状を贈呈しました。

役場からのお知らせ

電話

● 役場 72-0450
 ● ふれあいセンター 73-0811
 ● 農業センター 73-0978

住民票と印鑑証明の

電話予約サービスが始まります

あらかじめ、平日に電話で予約をすれば、住民票の写し、印鑑登録証明書を、土曜日、日曜日、祝日に受け取ることができます。

証明書種類	住民票の写し (除票は除く)	印鑑登録証明書
請求者および受取人	本人および同一世帯に属する方	本人
電話受付日時	月～金の午前9時～午後5時 (祝日は除く)	
受取日時	土、日、祝日の 午前8時30分～午後5時	
受取場所	役場1階の窓口で日直が交付	
受取時に必要なもの	免許証や保険証等の身分証明書、交付手数料	免許証や保険証等の身分証明書、交付手数料、印鑑登録証

※本人のなりすましや証明書の誤交付防止のため、電話予約の際に氏名、住所、生年月日、予約する証明書の種類、来庁予定日などをお伺いし、証明書の交付時に申請書を記入していただいたうえ、免許書等で本人確認をさせていただきます。

問い合わせ先 … 住民課保険窓口班

後期高齢者健康診査を受診しましょう

後期高齢者健康診査では、血液や尿検査などを実施しており、皆さんの健康状況を知る良い機会となっております。生活習慣病などが発見された場合は、早期に適切な治療を受けることで、病気が重症化することを予防できます。



【受診方法】

健診の対象者となる方については、6月下旬に受診券をお送りします。

届いた受診券と問診票、被保険者証を持参し、集団健診やお近くの医療機関など（受診できる医療機関は、同封の一覧表をご確認ください）に予約のうえ、健診を受けてください。

【健康診査の対象とならない方】

- ①生活習慣病で病院や診療所を受診している方
- ②6カ月以上継続して入院している方
- ③介護施設や障害者施設に入所している方
- ④事業主健診を受診している方 など

また、4月1日以降、新たに被保険者になられた方は受診券が送付されませんので、申し込みが必要となります。

問い合わせ先 … 住民課保険窓口班

後期高齢者の人間ドック助成始めます

4月から国保と同様に人間ドックの助成を始めます。人間ドックを受けられる方は、受診券と問診票、被保険者証を医療機関に持って行き受診しましょう。

受診後に、申請書と人間ドック受診結果報告書、領収書を添付し、本人名義の通帳を持参してください。

補助額は1万円です。

問い合わせ先 … 住民課保険窓口班

赤十字の活動に温かい

ご支援をお願いいたします

日本赤十字社は、災害時の医療救護をはじめ、日々の事故や急病に備える救急法などの命と健康を守る各種講習、地域でボランティア活動を展開する奉仕団や次代を担う青少年赤十字などの活動を通じて、住民の皆様とともに「安全・安心」の取り組みを進めています。

この活動は、5月を中心に皆さまからお寄せいただく社資（事業資金）で行われています。

地域の奉仕者等が皆さま方のお宅や事業所等にお願ひに上がりますので、多くの皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

問い合わせ先 … 日本赤十字社 高知県支部

☎088-1872-6295



猫の不妊・去勢手術費用の補助制度

大豊町と高知県では、猫の不必要な繁殖や飼い主のいない猫の増加を抑え、やむを得ず殺処分される不幸な猫をなくすため、猫の不妊・去勢手術費の一部を負担します。

大豊町による不妊・去勢手術費用補助

- 【対象者】 大豊町内に住民登録がある飼い主
 【助成対象猫】 所有または占有する猫
 【助成金額】 猫1頭につき、5,000円
 【申請時期】 手術実施前の事前申請

問い合わせ先

住民課健康づくり班

高知県によるメス猫の不妊手術費用一部負担

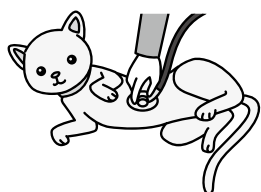
- 【対象者】 高知県内に居住している飼い主
 【助成対象猫】 飼い猫または地域猫のメスのみ
 【助成金額】 猫1頭につき
 飼い猫 6,000円
 地域猫 10,000円

- 【申請時期】 手術実施前の事前申請

問い合わせ先

高知県中央東福祉保健所

☎00887-5313190



チップ用材の出荷に

商品券を交付します

～自伐林家等支援事業～

森林整備の推進と自伐林家等への支援をするため、C材（用材用とならない部材）を町内に完成したチップ工場へ出荷した場合に「大豊町商工会商品券」を重量に応じて交付します。

- 【対象者】 町内の自伐林家等（森林所有者、林業自営業者、林業一人親方、NPO法人に所属している者、ボランティア団体に所属している者等）

- 【対象樹種】 スギ、ヒノキ、雑木などチップ工場

- 【支援額】 1トン当たり1,500円相当の大豊町商工会商品券

※伐採届などの出荷時に提出する書類やチップ工場の受入基準についてはお問い合わせください。

問い合わせ先

プロジェクト推進室

100年の森プロジェクト

アマチュア無線非常通信

大豊町アマチュア無線非常通信協力会において、災害時等の緊急連絡として次のアマチュア無線周波数を活用することとしました。

災害時にはアマチュア無線局を開局しますので、情報提供をお願いします。

- 【周波数】 145.08 MHz

問い合わせ先

総務課庶務班

四国一斉！12時間電話相談

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、12時間電話相談を実施します。

- 【日時】 6月1日（月）午前9時～午後9時

- 【担当者】 人権擁護委員、法務局人権擁護課職員

【内容】 差別待遇、暴行・虐待、いじめ、DVなど、家庭および近隣関係などにおける人権問題に関するあらゆる相談

- 【その他】 相談は無料、秘密は厳守します。

- 【電話番号】 0120-4591737

くらしの悩みごと相談所

高知地方法務局と高知人権擁護委員協議会では、くらしの悩みごと相談所を開催します。

- 【日時】 6月2日（火）午前10時～正午

午後1時～午後4時

（相談受付は午後3時30分まで）

- 【場所】 高知よさこい咲都合同庁舎9階

- 【担当者】 弁護士・司法書士資格を有する人権擁護委員

【内容】 差別待遇、暴行・虐待、いじめ、DVなど、家庭および近隣関係などにおける法律・人権問題に関するあらゆる相談
 【その他】 相談は無料、秘密は厳守します。

問い合わせ先

高知地方法務局人権擁護課

☎00881-82213503



教育委員会だより

この春、新しく大豊町内の学校に来られた教職員の方を紹介
します。
保護者や地域の皆様のご支援とご協力をお願いします。

大豊町中 川崎 剛 校長先生



この自然豊かな町で、保護者や
地域・行政の方たちとともに子ど
もたちの健やかな育成と安心・安
全で活力のある学校づくりに努め
ていきます。よろしくお願いします。

大豊町中 寺内 巧 先生



芸西中学校から異動してきた寺
内巧です。理科を担当します。自
然豊かな大豊町で、地域の皆様
のご協力を得て勤めてまいります
のでよろしくお願いします。理科に
関する情報をどんどんお知らせく
ださい。よろしくお願いします。

大豊町中 手島里保 先生



今年度から大豊町中学校で養
護教諭をさせていただくことにな
りました。山や川、美しい桜など
大豊町の豊かな自然にいつも癒
されています。子どもたちが心身
ともに健康に中学校生活を送れ
るようにサポートしていきますの
でよろしくお願いします。

おおとよ小 松崎公寿 教頭先生



大豊の美しい自然の中で、子ど
もたちが夢に向かって大きく成長
していくことができるように、力
を尽くしたいと思います。どうぞ、
よろしくお願いします。

おおとよ小 松井 康 先生



11年前に大田口小学校でお世
話になり、久しぶりに大豊町で勤
務できることを大変うれしく思っ
ています。自然豊かな大豊の地で、
すくすくと育った子どもたちを全
力でサポートしていきたいと思っ
ています。

国際交流員 ヒップス・エリージェーン



オーストラリア・メルボルン出身
で、大豊町の国際交流員として仕
事をさせていただくことになりま
した。大豊町ははじめてですが、自
然の美しさを楽しめることができ
ることを嬉しく思います。日本の文
化や歴史に興味があり、2013年
に一橋大学法学部に一年間の留学をし、警察予備隊と
自衛隊を論文のテーマにしました。水彩画とオートバ
イも趣味です。オーストラリアと日本の親密な関係を
支えること、国際交流活動を計画することにより地域
に貢献したいと思います。よろしくお願いいたします。



平成27年度 大豊町小・中学校 児童・生徒数



おおとよ 小学校		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	小計
	男	8	3	7	4	5	6	33
	女	5	6	7	3	10	5	36
	計	13	9	14	7	15	11	69

大豊町 中学校		1年生	2年生	3年生	小計
	男	8	6	7	21
	女	6	8	7	21
	計	14	14	14	42

町内児童・生徒数合計
111

ヘルスメイトの おしゃべりコーナー

ヘルスメイト養成教室の 参加者を募集中です

ヘルスメイト（食生活改善推進員）は、地域の健康づくりの輪を広げるために食を通したボランティア活動を展開しています。

養成教室では、健康づくりについての講義や調理実習を行い、終了後は地域でヘルスメイトとして活躍していただきます。

料理が好きな方、食育や健康づくりに関心がある方、私たちと一緒にヘルスメイトの活動をしませんか。男性の参加者も大募集します。

※嶺北4町村で参加申込者が少ない時は、中止となる場合がありますので、ご了承ください

【日 程】6月18日（木）から10月15日（木）までの全5回

	月 日	時 間
第1回	6月18日（木）	10:00～15:30 （9:30集合の場合有）
第2回	7月23日（木）	
第3回	8月27日（木）	
第4回	9月17日（木）	
第5回	10月15日（木）	



【場 所】大豊町総合ふれあいセンター

【対 象 者】町内在住の全講座受講可能な方で、終了後はヘルスメイトとして活躍していただける方

【費 用】1,300円程度（テキスト代等）

【締め切り】5月22日（金）

申し込み・問い合わせ先 … 大豊町役場住民課 健康づくり班

交通安全ニュース

高知東警察署本山警察庁舎
高齢者交通安全アドバイザー 上池

☎ 0887-76-0110

春の 全国交通 安全運動

5月11日（月）～20日（水）
子どもと高齢者の交通事故防止



重点目標

1. 自転車の安全利用の推進
（特に、自転車安全利用5則の周知徹底）
2. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
3. 飲酒運転の根絶

*「国道に出るまではかまんろう」と、シートベルトをせずに運転してしまう方がいらっしゃいますが、【車に乗ったら、まずベルト】を習慣にしてください。



5/20(水)
交通事故死
ゼロを目指す日

ご存知ですか？

～ 受講特典制度 ～

交通安全教室を受講することでもらえる「受講修了証」を利用すると、量販店などでの様々なサービスが受けられます。



今月は

20日(水)
です！

支援店（一部）

町内

こんどうストア 大豊スーパー
ふじはらストア 道の駅大杉
ゆとりすとパークおとよ

県内

サニーマート サンシャイン
サンプラザ エースワン

*県下では、現在100を超える店舗に支援店としてご協力いただいています。



イベント情報

無料法律相談会のお知らせ

5月1日から始まる憲法週間の行事の一環として、無料法律相談会を開催します。

日時 5月12日(火) (受付) 12:30~15:00
(相談) 13:00~17:00

場所 高知共済会館COMMUNITY SQUARE 3階

問い合わせ先 高知地方・家庭裁判所事務局
☎088-822-0576

早明浦ダム流木チップ無料配布

早明浦ダム・高知分水管理所では、早明浦ダムの運用にあたりダム貯水池(さめうら湖)に留まった流木やゴミなどが支障にならないよう揚陸しています。揚陸した流木は、薪やチップに加工することで皆さんに利用していただけるよう取り組みを行っています。今回はチップ材に加工したものを無料配布しますので、ぜひご利用ください。なお、雨天時にはチップ材配布を中止する場合がありますのでご了承ください。

日時 5月20日(水)~22日(金)9:00~16:00

場所 ダム右岸仮置場(高知県土佐郡土佐町田井)

問い合わせ先 早明浦ダム・高知分水管理所
☎82-0485

平成28年歌会始のお題は『人』です

平成28年歌会始のお題は、『人』と定められました。詠進歌は自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。

くわしくは宮内庁ホームページに掲載されています。

詠進の期間 9月30日(水)まで

注) お題は「人」ですが、歌に詠む場合は「人」の文字が詠み込まれていればよく、「人材」、「若人」のような熟語にしても差し支えありません。

第2回東豊永地区写真コンテスト

学生企画からはじまった、地域ぐるみのイベント「第2回東豊永地区写真コンテスト in Spring」が開催されます。皆さん、ぜひ応募ください!

応募締め切り 5月17日(日) 必着

応募規定 東豊永地区で2月1日~5月10日の間に撮影した写真未発表のオリジナル作品で、1人3作品まで

応募形態 カラー・白黒問わず、サイズはA4版データでの応募は不可著しい画像加工を行ったもの、合成画像、組み写真不可

審査方法 東豊永地区住民と、学生団体「おむすび」による投票

表彰 最優秀賞1点、優秀賞2点、その他特別賞 若干

応募方法 作品の裏に、①氏名、②年齢、③性別、④住所、⑤電話番号、⑥撮影年月日、⑦撮影集落名を記入のうえ、下記へ送付してください。

応募先 大豊町怒田1372
写真コンテスト担当 氏原学



詳しい内容は、
こちらをご覧ください



<http://kochiomusubi.wix.com/omusubi>

第1回最優秀作品
川口南 永吉是幸

※個人情報保護法により割愛いたします。

氏名

死亡日

性

年齢

住所

安らかに
ご冥福をお祈りします

敬称略



ゆとりすと カレンダー 5月・6月

5月 皐月 May

1	金	
2	土	八十八夜
3	日	● 憲法記念日
4	月	● みどりの日
5	火	● こどもの日
6	水	振替休日 立夏
7	木	行政相談（ふれあいセンター）10:00～12:00
8	金	ヘルスメイト推進教室（ふれあいセンター）
9	土	
10	日	
11	月	
12	火	健康あっぷ教室（川口南公会堂）10:00～
13	水	よちよち（ふれあいセンター）10:00～ ふれあいデイ 10:30～14:30 立川無医地区診療
14	木	犬猫の相談日
15	金	
16	土	
17	日	
18	月	
19	火	ひざ痛予防応援講座・天坪、大杉、立川、穴内地区（ふれあいセンター）10:00～11:30 健康あっぷ教室（川口南公会堂）10:00～ 久寿軒無医地区診療
20	水	狂犬病予防注射巡回
21	木	すこやか健診（ふれあいセンター）13:00～ 犬猫の相談日 いくちゃんのはつらつ健康運動教室（農工センター）18:30～20:00 小満
22	金	狂犬病予防注射巡回
23	土	
24	日	狂犬病予防注射巡回
25	月	
26	火	ひざ痛予防応援講座・東豊永、西豊永地区（ふれあいセンター）10:00～11:30 健康あっぷ教室（川口南公会堂）10:00～ 西峰無医地区診療
27	水	ふれあいデイ 10:30～14:30
28	木	
29	金	
30	土	
31	日	

6月 水無月 June

1	月	
2	火	健康あっぷ教室（川口南公会堂）10:00～
3	水	ふれあいデイ 10:30～14:30
4	木	
5	金	はみがき・栄養教室（大田口保育所）
6	土	芒種
7	日	



平成27年度通学バス（西峰線）時刻表 ※4月号で通学バスの時刻表を掲載しましたが、西峰線が下記のとおり変更となりましたのでお知らせします。

登校便	乗 生	落 合	ゆとりすと交流センター	おおとよ小学校	大豊町中学校	摘 要
平常(周年)	7:25	7:35	7:45	8:05	8:10	学校休業日を除く。
夏季、冬季、学年末休業日	—	8:00	8:10	—	8:30	土日祝日を除く。
下校便	大豊町中学校	おおとよ小学校	ゆとりすと交流センター	乗 生	落 合	
夏季(4月～9月)	16:30	16:35	16:55	17:00	17:05	
	18:30	—	18:50	—	19:00	
冬季(10月～3月)	16:20	16:25	16:45	16:50	16:55	学校休業日を除く
	17:30	—	17:50	—	18:00	
水曜日	15:10	15:15	15:35	15:40	—	
夏季、冬季、学年末休業日	12:30	—	12:50	—	13:00	土日祝日を除く。

※ 上記標準時刻表は、学校からの要請（学校行事等）により、予告なしに変更される場合があります。

※ 児童・生徒を優先するため、一般住民の方は乗車できない場合があります。

※ 児童・生徒の安全を最優先とするため、停留所以外での乗降はできません。

大豊町の4つの見守りサービス

高齢者などが安心して、住み慣れた地域の中で自立した生活を送れるように、「大豊町見守りネットワーク事業」があります。事業の対象者は、大豊町に住所を有する方で次の条件のいずれかを満たす方となります。

○おおむね 65 歳以上の独居世帯、または 70 歳以上の世帯の方

○身体障害者（手帳の1級または2級相当の方）の世帯、またはこれに準ずる世帯

※ミルックについては、家族等と同居であって、終日おおむね 8 時間程度独居となる高齢者または障害者も含む

問い合わせ先 … 住民課福祉班

1 シルバーホン貸与サービス (利用者負担額無料)

ご家庭の固定電話に接続し、緊急時に「非常」と書かれたボタンを押すことで、あらかじめ登録した所や消防署などに電話が通じるシステムです。



2 携帯電話貸与サービス (基本利用料 324 円)

携帯電話にある、緊急ボタンを押すことで、町の契約する警備会社へ通報ができ、状況により、消防署等への通報や緊急対応員が出動します。また、パソコンを利用することで、ご家族等がGPSによる位置確認を行うこともできます。



(携帯電話の電波状況により、ご利用いただけない地域もございます)

3 ミルック Mi-Look 貸与サービス (基本利用料 324 円)

利用者の歩数計情報や見守りセンサー情報をあらかじめ登録した相手へ決まった時間にお知らせしたり、緊急時にはストラップを引っ張るとブザーが鳴り、位置情報を家族の方にお知らせします。またあらかじめ登録した相手とのみ通話可能です。(携帯電話の電波状況により、ご利用いただけない地域もございます)



4 愛コンタクトサービス (利用者負担額無料)

ゆとりすと放送にご加入の方で、希望者に対して、毎週月曜日と木曜日の朝、安否確認の放送を流し、応答確認ボタンを押すことで、役場で安否確認ができるシステムです。

安否確認ができない場合は、役場職員が電話したり、電話に出られない場合は、直接ご自宅へお伺いして安否確認を行います。

